東京都豊島区南池袋二丁目32番8号

株式会社 SRA

代表取締役社長 石 曾 根 信

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流動資産	17, 476	流動負債	12, 128
現金及び預金	3, 841	買掛金	1,089
受 取 手 形	3	短 期 借 入 金	5, 840
売 掛 金	3, 440	未 払 費 用	642
有 価 証 券	88	未 払 法 人 税 等	768
関係会社株式	3, 503	未 払 事 業 税 等	13
商品	106	未払消費税等	285
仕 掛 品	1, 227	前 受 金	2, 158
前 払 費 用	160	賞 与 引 当 金	348
短 期 貸 付 金	1, 473	役員賞与引当金	80
未 収 入 金	2, 592	工事損失引当金	416
そ の 他	1, 038	繰延税金負債	442
貸 倒 引 当 金	△ 1	そ の 他	41
固定資産	13, 976	固定負債	3, 221
有 形 固 定 資 産	129	退職給付引当金	3, 071
建物	81	役員退職慰労引当金	150
機 械 装 置	12	負 債 合 計	15, 349
器具備品	35	純 資 産 の	部
無 形 固 定 資 産	209	株主資本	14, 142
ソフトウェア	144	資 本 金	2, 640
ソフトウエア仮勘定	38	資本剰余金	2, 881
そ の 他	25	資本準備金	2, 881
投資その他の資産	13, 637	利 益 剰 余 金	8, 620
投 資 有 価 証 券	2, 208	利 益 準 備 金	168
関係会社株式	5, 596	その他利益剰余金	8, 452
長 期 貸 付 金	4, 992	別 途 積 立 金	2, 606
長期繰延税金資産	1, 010	繰越利益剰余金	5, 845
差入保証金	288	評価・換算差額等	1, 961
保険積立金	84	その他有価証券評価差額金	1, 961
そ の 他	112	純 資 産 合 計	16, 103
貸倒引当金	△ 655		
資 産 合 計	31, 453	負債及び純資産合計	31, 453

損益計算書

平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで

科目		金	額
	i		19, 142
売 上 原 価	i		14, 556
売 上 総 利	益		4, 586
販売費及び一般管理費	,		2, 043
営 業 利	益		2, 542
営 業 外 収 益	•		
受取利息及び配当金		237	
その他		33	271
営 業 外 費 用	I		
支払利息		39	
貸倒引当金繰入額		32	
その他		0	72
経 常 利	益		2, 741
特 別 利 益	:		
その他		3	3
特 別 損 失	:		
関係会社株式評価損		10	
その他		9	19
税引前当期純利	益		2, 725
法人税、住民税及び事業税		946	
法人税等調整額		△ 90	
当 期 純 利	益		1, 869

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

		株主資本									
		資本	剰余金		利	益剰余金	剰余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他和	川益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計			
		貝本中開立	貝华利尔亚日司	小五十川五	別途積立金	繰越利益剰余金	利益利示並日刊				
当期首残高	2,640	2, 881	2, 881	168	2,606	3, 976	6, 750	12, 272			
事業年度中の変動額											
剰余金の配当			_					1			
当期純利益			_			1,869	1,869	1, 869			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			_				ı	ı			
事業年度中の変動額合計	I	l	_	l	l	1,869	1, 869	1, 869			
当期末残高	2,640	2, 881	2, 881	168	2, 606	5, 845	8, 620	14, 142			

	評価・換	算差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	評価換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	2, 404	2, 404	14, 677
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		_	_
当期純利益		_	1, 869
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 443	△ 443	△ 443
事業年度中の変動額合計	△ 443	△ 443	1, 426
当期末残高	1,961	1, 961	16, 103

【個別注記表】

- I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券
 - (イ) 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法
 - (ロ) 満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)
 - (ハ) その他有価証券

時価のあるもの:決算日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産

直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定し

ております。)

時価のないもの:移動平均法による原価法

- ②たな卸資産
 - (イ) 商品及び製品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(口) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- 2. 減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産

建物 (建物付属設備を除く)

定額法によっております。

建物附属設備、構築物

- (a) 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法
- (b) 平成19年4月1日から平成28年3月31日以前に取得したものは定率法
- (c) 平成28年4月1日以降に取得したものは定額法

その他の減価償却費

- (a) 平成 19年3月31日以前に取得したものは旧定率法
- (b) 平成19年4月1日以降に取得したものは定率法
- ②無形固定資産
 - (イ)ソフトウエア

市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(ロ)ソフトウエア以外

定額法

- 3. 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年 度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度 負担額を計上しております。

④工事損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づいて計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(11年~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 の翌事業年度から費用処理しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする。)を、その他の請負工事については工事完成基準を適用しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

528百万円

2. 保証債務

次のとおり保証を行っております。 株式会社SRA東北(銀行借入金)

70百万円

3. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権

1,691百万円

長期金銭債権

4,990百万円

4. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務

4,929百万円

5. 関係会社株式

流動資産 (親会社株式)

3,503百万円

6. 工事損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。工事損失引当金の額は416百万円であり、うちたな卸資産(仕掛品)と相殺しうる額は415百万円であります。

7. 偶発債務

訴訟の判決について

当社は、株式会社ハピネット(以下「ハピネット」という。)に対して、平成23年3月31日に、損害賠償等請求訴訟を提起しました。一方、平成23年4月6日に、ハピネットは当社に対して、東京地方裁判所に業務委託料返還等請求訴訟を提起しました。両訴は、裁判上の手続きにより一本化され併合審理されておりましたが、平成28年10月31日東京地方裁判所において第一審判決の言い渡しがありました。判決の内容は次のとおりであります。

(1) 判決のあった裁判所および年月日

裁判所:東京地方裁判所

年月日: 平成28年10月31日

- (2) 判決の内容
 - ① ハピネットがSRAに対し損害賠償等請求金2,232万5,625円およびこれに対する遅延損害金を支払うことを命じる。
 - ② SRAがハピネットに対し業務委託料返還等請求金8億2,232万2,500 円およびこれに対する遅延損害金を支払うことを命じる。
 - ③ SRAおよびハピネット双方のその余の請求を棄却する。
 - ④ 訴訟費用は4分の3をSRAが負担とし、4分の1をハピネットが負担とする。
 - ⑤ この判決は、仮に執行することができる。
- (3) 訴訟の第一審判決に対する控訴提訴について

当社は第一審判決を不服とし、平成28年11月8日に東京高等裁判所に控訴しております。平成28年11月11日、ハピネットも控訴いたしました。

当社の控訴およびハピネットの控訴は、東京高等裁判所にて併合のうえ 審理されております。

なお、本件に関して必要な開示すべき事項が発生した場合は、速やかに お知らせいたします。

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高の総額

売上高

408 百万円

営業費用

1,269 百万円

関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額

188 百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位:株)

△ 846百万円

	前事業年度末	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
発行済株式 普通株式	15, 240, 000			15, 240, 000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,515百万円	99.41円	平成29年 3月31日	平成29年 6月22日

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

流動資産

合計

//us/3/2/	
未払事業税等	51百万円
賞与引当金	107百万円
工事損失引当金	128百万円
未払賞与	82百万円
未払社会保険料	27百万円
その他	6百万円
合計	404百万円
固定資産	
関係会社株式評価損	189百万円
会員権評価損	12百万円
退職給付引当金	941百万円
投資有価証券評価損	62百万円
役員退職慰労引当金	46百万円
貸倒引当金	201百万円
その他	8百万円_
計	1,460百万円_
評価性引当額	△ 421百万円_
合計	1,038百万円
繰延税金資産合計	1,442百万円
繰延税金負債	
流動負債	
その他有価証券評価差額金	△ 846百万円

固定負債

その他有価証券評価差額金 合計 繰延税金負債合計 △ 28百万円 △ 28百万円

△ 874百万円 567百万円

繰延税金資産(負債)の純額

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれていま

流動負債-繰延税金負債 固定資産-繰延税金資産

442百万円 1,010百万円

VII. 金融商品関係

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社はキャッシュ・マネジメント・システム (CMS) により、グループ内資金を一元的に管理し、機動的かつ効率的な資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクをかかえておりますが、ほとんどが短期回収の債権であります。海外取引等により外貨建て債権が発生することもありますが、円貨での契約を推奨しており、為替の変動リスクを最小限におさえるように努めております。有価証券及び投資有価証券は、運用目的の債券及び取引先企業との業務に関連した株式であり、市場価額の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。 海外からの仕入等により、外貨建ての債務が発生し、為替の変動リスクをかかえる こともありますが、少額であるため為替予約等は行っておりません。なお、大型案 件での仕入等で急激に資金量が低下した場合には、流動性リスクが発生することが あります。借入金はすべて短期で、目的は事業の運転資金となっております。市場 金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社においては、営業取引等の開始の際に与信管理規程に基づき、取引先の状況を把握して与信限度額を設定するとともに、入金が遅延している債権等については、管理部門と各営業部門が連携し、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及びリスク軽減に努めております。また、貸付金については、定期的に貸付先の財務状況等を把握することでリスクの軽減を図っております。

運用目的の債券は、有価証券運用管理基準に従い、比較的格付けの高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク (有価証券の市場価格等の変動リスク) の管理

当社においては、定期的に有価証券及び投資有価証券の時価や発行体の財務状況 等を把握しております。その結果を受け、運用目的の債券以外について、稟議制度 により取得、売却等の検討を行っております。

また、運用目的の債券については、銘柄選定時に稟議制度を採用しており、購入 時点での市場リスク、信用リスク等を多角的な視野で検討することにより、リスク に対応することとしております。

- ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理 当社では、管理部門が資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性を概ね売上 高の1. $5\sim 2$ ヶ月分相当に維持することにより、流動性リスクを管理しておりま す。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、 次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額(*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	3, 841	3, 841	_
(2) 受取手形及び売掛金	3, 443	3, 443	_
(3) 有価証券			
その他有価証券	88	88	_
(4) 関係会社株式(親会社株式)	3, 503	3, 503	_
(5) 短期貸付金	1, 473	1, 473	_
(6) 未収入金	2, 592	2, 592	_
(7) 投資有価証券			
その他有価証券	2, 183	2, 183	_
(8) 長期貸付金	4, 992		
貸倒引当金	△646		
	4, 345	4, 345	_
(9) 買掛金	(1, 089)	(1, 089)	_
(10) 短期借入金	(5, 840)	(5, 840)	_

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。 その他有価証券は満期がありません。また、金銭債権及び満期がある有価証券については、短期で決済または償還されるものであります。

(注)1 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 短期貸付金、ならびに(6)未収入金 これらのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことか ら、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券、(4) 関係会社株式、ならびに(7) 投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関より提示された 価格等によっております。
- (8) 長期貸付金

長期貸付金については、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

- (9) 買掛金、並びに(10) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。
- (注) 2 関係会社株式以外の非上場株式(貸借対照表上計上額25百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)投資有価証券」には含めておりません。
- (注)3 関係会社株式(子会社株式及び関連会社株式、貸借対照表上計上額5,596百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載をしておりません。
- (注) 4 保証債務(保証債務の金額70百万円)については、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、時価の注記を省略しております。

WII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 当社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等 の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 S R A ホールディングス	東京都豊島区	1,000	グループ 子会社管理	(被所有) 直接 100% (所有)	当社の経営指導 及び資金の援助 管理役員の兼任	経営指導料 支払(注)1	288	未払費用	25
					直接 8.89%	3名	資金の貸付 (注)2	884	短期 貸付金	1, 082
							利息の受取 (注)3	4	未収利息	1

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注)1.経営指導料は、経営指導に関する費用の見積もりに基づき、金額を決定しております。
- (注) 2. 資金の貸付および借入は、キャッシュ・マネジメント・システム (CMS) によるものであり、取引金額には期中の平均残高を表示しております。
- (注)3.資金の貸付および借入の利息については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 当社の子会社および関連会社等

									· 11/4/13/					
種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高				
子会社	株式会社AIT	東京都	400	システム機	所有	販売先及び 仕入先	資金の借入 (注)1	3, 442	短期 借入金	3, 378				
, , , ,	PINE VALVE INTELLED IN	江東区	100	器販売	直接100%	役員の兼任3名	利息の支払 (注)2	15	未払利息	4				
子会社	株式会社SRA西日本	福岡県福岡市	65	システム開	所有	販売先及び	資金の借入 (注)1	590	短期 借入金	566				
1 411	WAYARONALIA	博多区	00	発	直接100%	外注先	利息の支払 (注)2	2	未払利息	0				
子会社	株式会社ソフトウエア・	東京都	90	システム開	所有	販売先及び	資金の借入 (注)1	682	短期 借入金	628				
丁云红	サイエンス	豊島区	90	発	発	発	発	発	直接100%	外注先	利息の支払 (注)2	3	未払利息	0
子会社	SRA OSS, Inc.	米国加フ	1,000千米	システム開	所有	販売先及び 仕入先	資金の貸付 (注)4	329	長期 貸付金 (注)3	1, 225				
	·	オルニア小川	ドル (注3)	発	直接100%	役員の兼任2名	利息の受取 (注)5	_	その他 投資	68				
子会社	SRA International Holdings, Inc.	米国ニュー ヨーク州	100千米	グループ海 外子会社管	所有	役員の兼任2名	資金の貸付 (注)7	162	長期 貸付金 (注)7	2, 253				
		3-7711	ドル	理	直接100%		利息の受取 (注)8	44	その他 投資					
子会社	SRA IP Solutions(Asia	シンガ	2,200千 シンガポー	システム開	所有	販売先	資金の貸付 (注)9	974	長期 貸付金(注)12	963				
, 3-4 j-1-	Pacific)Pte.Ltd.	ポール	ルドル	発	直接 100%	役員の兼任1名	利息の受取 (注)10	4	未収収益	3				

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
							貸付金の 回収	264	短期	315
							資金の貸付 (注)11	210	貸付金	313
関係	深圳市 鑫金浪	中国	7,400千	システム機	所有	資金の援助	貸付金の 回収	205	長期	504
会社	電子有限公司(Kingnet)	深圳市	人民元	器販売	直接37.3%	頁 亚	資金の貸付 (注)11	507	貸付金	504
							増資の引受 (注)12	205	関係会社 株式	955
							利息の受取 (注)13	21	未収収益	6

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入は、CMSによるものであり、取引金額には期中の平均残高を表示しております。
- (注) 2. CMSによる資金の借入の利息については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注) 3. SRA OSS, Inc. は前事業年度において貸倒懸念債権の発生により債務超過となったため、SRA OSS, Inc. に対する 274 百万円の貸倒引当金を計上しております。また、同社に対する短期の貸付金は「長期貸付金」として振替えて計上しております。
- (注) 4. SRA OSS, Inc. への資金の貸付は、米ドル建てであります。

貸付日	貸付金額	返済期日	当期末残高
平成 22 年 11 月 5 日	1,400 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	1,400 千米ドル
平成23年3月3日	1,750 千米ドル	平成 30 年 1 月 31 日	1,750 千米ドル
平成 23 年 6 月 29 日	1,000 千米ドル	平成 30 年 1 月 31 日	1,000 千米ドル
平成 23 年 10 月 7 日	750 千米ドル	平成 30 年 1 月 31 日	570 千米ドル
平成 23 年 10 月 7 日	1,500 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	1,500 千米ドル
平成 24 年 3 月 15 日	500 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 25 年 7 月 1 日	500 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 25 年 8 月 30 日	150 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	150 千米ドル
平成 25 年 12 月 12 日	500 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 28 年 9 月 30 日	1,540 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	1,540 千米ドル
平成 29 年 1 月 11 日	1,000 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	1,000 千米ドル
平成 29 年 3 月 23 日	510 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	510 千米ドル

- (注) 5. SRA OSS, Inc. への資金の貸付利息については、市場金利を勘案して利率を決定しておりますが、当年事業年度における貸付利息の未収分は不計上とし、前事業年度までに計上していた利息の未収分は「その他投資」に振替えて計上しております。
- (注) 6. SRA International Holdings, Inc. の貸倒懸念債権の発生により、SRA International Holdings, Inc. への貸付金に対して338百万円の貸倒引当金を計上しております。また、同社に対する短期の貸付金は「長期貸付金」として振替えて計上しております。
- (注) 7. SRA International Holdings, Inc. への資金の貸付は、米ドル建てであります。

<u></u>		<u> </u>	
貸付日	貸付金額	返済期日	当期末残高
平成 24 年 10 月 1 日	500 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 24 年 10 月 12 日	650 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	650 千米ドル
平成 25 年 1 月 16 日	1,400 千米ドル	平成 30 年 1 月 31 日	1,400 千米ドル
平成 25 年 3 月 15 日	500 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 25 年 4 月 18 日	500 千米ドル	平成 30 年 1 月 31 日	157 千米ドル
平成 25 年 6 月 28 日	250 千米ドル	平成 30 年 1 月 31 日	250 千米ドル
平成 25 年 10 月 2 日	300 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	300 千米ドル

貸付日	貸付金額	返済期日	当期末残高
平成 25 年 12 月 3 日	300 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	300 千米ドル
平成 26 年 1 月 21 日	250 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	250 千米ドル
平成 26 年 4 月 24 日	800 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	800 千米ドル
平成 26 年 7 月 18 日	800 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	800 千米ドル
平成 26 年 9 月 18 日	625 千米ドル	平成 30 年 1 月 31 日	625 千米ドル
平成 26 年 10 月 10 日	800 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	800 千米ドル
平成 26 年 10 月 31 日	500 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 27 年 1 月 15 日	1,350 千米ドル	平成 30 年 1 月 31 日	1,350 千米ドル
平成 27 年 2 月 23 日	500 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 27 年 3 月 31 日	500 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 27 年 6 月 12 日	1,100 千米ドル	平成 30 年 1 月 31 日	1,100 千米ドル
平成 27 年 6 月 12 日	500 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 27 年 7 月 31 日	500 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 27 年 9 月 11 日	1,000 千米ドル	平成 30 年 1 月 31 日	1,000 千米ドル
平成 27 年 10 月 21 日	900 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	900 千米ドル
平成 27 年 12 月 17 日	1,000 千米ドル	平成 30 年 1 月 31 日	1,000 千米ドル
平成 28 年 1 月 14 日	200 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	200 千米ドル
平成28年2月4日	1,400 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	1,400 千米ドル
平成 28 年 3 月 24 日	1,750 千米ドル	平成 30 年 1 月 31 日	1,750 千米ドル
平成 28 年 6 月 20 日	1,550 千米ドル	平成 30 年 3 月 31 日	1,550 千米ドル

- (注) 8. SRA International Holdings, Inc. への資金の貸付の利息については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注) 9. SRA IP Solutions (Asia Pacific) Pte. Ltd. への資金の貸付は、シンガポールドル (SGD) 建てであります。

貸付日	貸付金額	返済期日	当期末残高
平成 28 年 4 月 15 日	6,000 千SGD	平成 32 年 4 月 14 日	6,000 千SGD
平成 29 年 3 月 13 日	6,000 千SGD	平成 33 年 2 月 20 日	6,000 千SGD

- (注)10. SRA IP Solutions (Asia Pacific) Pte. Ltd. への資金の貸付の利息については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注)11. Kingnet への資金の貸付は、米ドル建ておよび円建てであります。

貸付日	貸付金額	返済期日	当期末残高
平成 24 年 8 月 30 日	3,000 千米ドル	平成 29 年 7 月 31 日	-千米ドル
平成 25 年 5 月 10 日	3,500 千米ドル	平成 29 年 7 月 31 日	132 千米ドル
平成 27 年 9 月 25 日	2,000 千米ドル	平成 29 年 7 月 31 日	2,000 千米ドル
平成 27 年 9 月 25 日	1,000 千米ドル	平成 28 年 5 月 11 日	-千米ドル
平成 27 年 10 月 1 日	300 千米ドル	平成 29 年 7 月 31 日	300 千米ドル
貸付日	貸付金額	返済期日	当期末残高
平成 28 年 5 月 12 日	380 千米ドル	平成 29 年 7 月 31 日	380 千米ドル
平成 28 年 7 月 1 日	210,000 千円	平成 28 年 8 月 31 日	-千円
平成 28 年 8 月 30 日	3,100 千米ドル	平成 30 年 8 月 30 日	3,100 千米ドル
平成 28 年 11 月 14 日	1,400 千米ドル	平成 31 年 10 月 31 日	1,400 千米ドル

- (注)12. Kingnet の増資の引き受け 955 百万円のうち、359 百万円については、Kingnet に対する貸付金を現物出資 (デット・エクイティ・スワップ) したものであります。
- (注)13. Kingnet への資金の貸付の利息については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
 - 3. 当社と同一の親会社をもつ会社等および当社のその他の関係会社の子会社等 該当事項はありません。

- 4. 当社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等該当事項はありません。
- IX. 1株当たり情報に関する注記
 - 1 1株当たり純資産額
 - 2 1株当たり当期純利益

1,056円66銭 122円70銭

- X. 重要な後発事象 該当事項はありません。
- XI. その他の注記

(追加情報)

損害賠償請求の訴訟提起について

当社は、三幸エステート株式会社(以下、「三幸エステート」という。)に対して、平成27年8月25日、損害賠償請求の訴訟を提起しております。これに対して、平成27年10月6日、三幸エステートは当社を相手取って東京地方裁判所に訴訟を提起しております。また、現在係争中であります。なお、本件に関して必要な開示すべき事項が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。